

令和7年度標準農作業料金

野木町農業委員会
令和7年5月作成

1. 耕 起

作 業 区 分		料 金(10a当たり)	備 考
ロータリー	耕 起	4,700円	1時間当たり 9,300円
	2番耕起	3,300円	1時間当たり 6,500円
パワーディスク		4,000円	1時間当たり 10,000円
プラソイラー耕起		3,400円	1時間当たり 8,600円

2. 水 稻 作 業

作 業 区 分		料 金(10a当たり)	備 考
育 苗 費		13,200円	種子代別途
肥 糧 散 布		1,000円	標準5袋
代 か き		8,800円	荒代 3,500円 植代 5,300円
田 植 え		7,100円	整備田基準(運搬費別途、補植は四隅のみ)
除草剤散布		1,000円	薬剤費別途
防 除		1,300円	〃
刈取・脱穀		17,800円	湿田、倒伏状況により2,000円を上限に加算できる。(運搬費別途)
乾燥・調製		11,200円	1俵 1,600円 (10a当たり7俵) 袋代別途
畦 塗 り		50円	1m当たり

3. 麦 作 業

作 業 区 分		料 金(10a当たり)	備 考
トラクター作業 (施肥・播種・鎮圧)		6,500円	種子、肥料代別途
除草剤散布		1,000円	薬剤費別途
防 除		1,300円	〃
刈取・脱穀		14,800円	運搬費別途

4. 大豆・そば作業

作 業 区 分		料 金(10a当たり)	備 考
トラクター作業 (施肥・播種)		5,000円	種子、肥料代別途
刈取・脱穀		10,700円	運搬費別途

5. 労 務 費

◎一般農作業 1時間当たり 1,004円

※栃木県最低賃金に変更され、労務費がその額を下回る場合は、栃木県最低賃金に読み替えるものとする。

※本表を参考に、圃場条件、作業の難易度を考慮して、当事者間で決定してください。

※消費税は別途となります。